

鳴門市制限付一般競争入札について

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。

令和8年10月6日

鳴門市長 泉 理彦

記

【日程】

入札参加申込期間 令和8年10月6日（火）～10月13日（火）

※当該案件の入札参加希望者は必ず入札参加申込を上記期間内に行うこと。

質問受付期間 令和8年10月6日（火）～10月13日（火）正午

最終回答日 令和8年10月14日（水）

入札日 令和8年10月21日（水）午前10時30分

1 案件名、履行場所及び期限

- （１）発注番号 一般－８－６６号
- （２）案件名 鳴門市本庁舎清掃業務
- （３）履行場所 鳴門市本庁舎及び周辺施設（鳴門市撫養町南浜字東浜地内）
- （４）履行期間 令和9年4月1日から令和12年3月31日まで

2 仕様等について

- （１）当該案件の主管課 鳴門市 総務部 公共施設マネジメント課
電話番号 ０８８－６８４－１６６９
ファクシミリ番号 ０８８－６８４－１３３６
- （２）案件の種別 委託
- （３）予定価格 ８１，８１８，０００円（消費税抜き）
- （４）最低制限価格 設定する（次式による）
$$\text{最低制限価格} = (\text{平均入札額} + \text{予定価格} \times 2) \div 3 \times 0.9$$

（予定価格の８５％未満の入札書は予定価格の８５％とみなして算出する。なお、最低制限価格（税抜き）の設定の単位については、千円単位とし、千円未満を切り捨てるものとする。また、予定価格の８５％の額として算出する場合も同様とする。）
- （５）主な仕様（概要） 別紙仕様書のとおり
- （６）仕様書等に関する質問は、次によるものとする。
ア 書面（任意様式）を作成し、原則としてファクシミリによる。
イ 提出先 ２（１）に示す主管課

- ウ 提出期限 令和8年10月13日（火）正午まで
- （7）質問に対する回答は受付ごとに随時、鳴門市公式ウェブサイトに掲載する。
- 最終回答日は令和8年10月14日（水）とする。

3 入札に参加する者に必要な要件（次の各号のすべてを満たしていること）

（1）次のア又はイに該当する者

- ア 鳴門市物品等競争入札及び随意契約参加資格者名簿に登載されている者で、営業種目に建物清掃（〇201）があること。
- イ 鳴門市物品等競争入札及び随意契約参加資格者名簿に登載されていない者で、4（2）ウの入札参加申込書類提出期間の終了までに、別紙①に示す、物品の購入等に係る競争入札及び随意契約参加資格審査申請に必要な書類を提出し、鳴門市が適当と認めた者。
- （2）地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （3）本市の入札参加資格停止期間中でないこと。
- （4）鳴門市内に契約の締結できる営業所を有していること。
- （5）国又は地方公共団体が発注した清掃業務において、2件以上の契約実績があること。
- （6）建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項第1号又は第8号の登録を得ていること。
- （7）建築物における衛生的環境の確保に関する法律第6条の規定により、建築物環境衛生管理技術者を選任できること。

4 入札参加申し込みに関すること。

（1）入札に参加しようとする者は、次の書類を提出すること。

- ア 物品等一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 3（1）イに該当する場合には別紙①に記載の書類一式
- ウ 3（5）の契約実績を証する書類の写し
- エ 3（6）の登録を受けていることを証する書類
- オ 3（7）の要件を満たす者であることを証する書類

（2）申込書類の提出及び受付

- ア 提出方法 持参によること。
- イ 提出先 〒772-8501
徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170
鳴門市 総務部 契約検査室
- ウ 提出期間 令和8年10月6日（火）から10月13日（火）まで
午前9時から午後5時まで（市役所閉庁日除く）

5 通知等

- （1）申込書類の確認の結果、適当と認めた者に対しては、令和8年10月16日（金）にファクシミリにより通知する。
- （2）入札参加資格がないと認められた者には、物品等一般競争入札参加資格確認通知書により理由を付して通知するものとする。

※ 上記（１）又は（２）の通知が令和８年１０月１９日（月）正午の時点でも届かない場合は、必ず契約検査室に問い合わせること。

6 入札に関すること

- （１）入札日 令和８年１０月２１日（水）午前１０時００分
- （２）入札の場所 鳴門市役所３階３０２会議室
- （３）入札保証金 免除
- （４）注意事項

ア 鳴門市契約に関する規則（以下「規則」という。）、（物品等）競争契約入札心得を遵守のうえ入札に参加すること。入札書等を記載する際は、市公式ウェブサイトに掲載の記載例を参照し、必要記載事項を確認すること。入札書に不備がある場合、その入札書は無効とする。

イ 入札書の記入金額は、消費税抜きの総額とし、２（３）に示す予定価格を超過した入札は失格とする。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 入札書の提出は持参によること。

オ 開札の結果は鳴門市公式ウェブサイトにて公開する。

カ 当該案件については、１者のみの参加であっても入札を実施する。

（５）見積内訳書

落札者は、本契約締結までに入札金額と一致する見積内訳書を提出すること。

7 契約の締結に関すること

- （１）契約書の要否 要する
- （２）契約締結時期は、落札決定の通知をした日から１０日以内とする。
- （３）契約保証金 免除する

8 その他必要な事項

- （１）申込書類に係るヒアリングは実施しないが、必要と認めた場合には説明を求める場合がある。
- （２）提出された申込書類は返却しない。
- （３）申込書類の審査日は、令和８年１０月１４日（水）とする。
- （４）履行期間は、事情により変更することがある。
- （５）問い合わせ先

※ 申込書類の作成及び提出について

〒７７２－８５０１ 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜１７０
鳴門市 総務部 契約検査室 担当 津田
電話 ０８８－６８４－１１６１

※ 仕様・契約内容について

鳴門市 総務部 公共施設マネジメント課 担当 秋田

電 話 ０８８－６８４－１６６９

FAX ０８８－６８４－１３３６